

タイトル	自治体の文化戦略：沿革(「人口減少下における地域の発展可能性に関する実証的総合研究」(III))
著者	森，啓
引用	開発論集，83：1-12
発行日	2009-03-30

自治体の文化戦略——沿革

森

啓*

文化行政は1973年、大阪府の黒田了一知事が設置した大阪文化振興研究会の政策提言から始まった。爾来、まちづくりの政策潮流となって全国に広がり、それまで皆無であった文化ホールが全国各地に建設された。「文化アセスメント」や「文化1%システム」などの自治体独自の制度も開発された。

だが、財政が窮迫した2000年以降には「指定管理者制度」という名目の「文化の民間委託」が流行した。しかしながら、文化行政が始まったころもオイルショックで財政は窮迫していたのである。文化行政は金がないから知恵を出したのである。

文化行政は一過性の「流行」であるのか、それとも「住んで誇りに思えるまち」の創出をめざす「自治体の文化戦略」であるのか。それを考察するために文化行政の経緯を検証する。

一 文化行政の始まり

(1) 大阪文化振興研究会

文化行政は関西から始まった。1972年8月、大阪府の黒田了一知事は、10人のメンバー（宮本又次座長、梅棹忠夫、小野十三郎、木村重信、黒井達三良、司馬遼太郎、末次摂子、西川幸治、米花稔、吉田光邦）による大阪文化振興研究会を設置した。設置の動機は「大阪には庶民文化の歴史的伝統があった。しかるに経済に偏重したため、文化状況が卑俗化し、ついには、文化不毛の地とまで言われるに至った。大阪を世界的文化都市に再興しなければ」との念願からであったと伝えられている。研究会の三カ年の成果は、創元社から二冊の本となって出版された。『大阪の文化を考える』と『都市の文化問題』がそれである。この二冊は、文化行政の原典として自治体関係者に広く読まれた。

(2) CDI レポート

1975年12月、文化行政に関する研究報告『地域社会における文化行政システムに関する研究』が^(株)CDI（代表＝川添登）によってまとめられた。この研究報告書は、総合研究開発機構（NIRA）の委託によるもので、全文58ページに及ぶ本格的な調査研究であった。

75年10月、このレポートをテキストにしたシンポジウムが総合研究開発機構の主催で開催

*（もり けい）北海学園大学開発研究所特別研究員

された。それは、時代感覚の鋭い自治体首長に文化行政が新しい時代の課題になっていることを提示したと言える。

この「CDI レポート」と「前記の二冊の本」が文化行政の種蒔きであった。

(3) 文化ディスチャージ論

教育はチャージ（充電）であり、文化はディスチャージ（放電）である。両者は本質的に方向が相反する。だから文化行政は教育委員会の所管でなく首長部局に置くのが良い。この所論が、文化行政を「着想から現実の行政へ」と飛翔させることになった。文化の所管を教育委員会から解き放つこの絶妙の「しかけことば」を提出した梅棹忠夫は、このころ関西各自治体の文化行政コンサルタントとでもいうべき役割を積極的に果たした。

(4) 先駆的な兵庫シンポジウム

1976年7月8日、兵庫県と総合研究開発機構による「文化行政シンポジウム」が兵庫県民会館で開催された。坂井時忠兵庫県知事は「このようなシンポジウムを開催したのは、心の行政をうち建てたいと念願するからです」と挨拶した。しかしながら参加したのは7つの府県と兵庫県内の市町村であった。司会をつとめた山本明氏は「意気ごんだわりには自治体の反応はにぶかった。まだ時機が熟していなかったのだと思う」と三年後に横浜で開催された第1回全国文化行政シンポジウムで回顧した。しかしこのシンポジウムが全国の自治体に文化行政の機運をうながした効果は大きかった。そして山本敏雄兵庫県文化局長が報告した文化行政展開図は後につづく全国自治体の道標となった。

(5) 大都市のうごき

1976年、九大都市企画担当局長会議は「文化行政」を会議のテーマとした。①文化行政の意義、②行政の役割と限界、③都市における文化環境づくり、④総合企画行政と文化、の議論を重ねて『大都市と文化行政』を刊行した。

神戸市は75年6月6日、瀬戸内海に船を浮かべ「神戸文化」をテーマに5時間にわたる船上討論をくりひろげた。参加者は梅棹忠夫、上田篤、加藤秀俊、川添登、小松左京、米山俊直、宮崎市長、鈴木企画局長であった。その内容は神戸『市政調査』20号に記録されている。大阪では大阪都市協会が1975年から大阪文化振興のための座談会をほぼ一カ年にわたって継続開催した（10回、37人参加）。その成果は『大阪文化への提言（道楽のすすめ）』として出版された。京都市は1958年に市長部局に文化局を設置して独自の文化行政をすすめてきた。また72年の「市街地景観条例」の制定など風致と町並みの保存について京都ならではの実績を積み重ねた。横浜市では77年、市長部局に文化局の設置を目指して担当者を発令した。しかし、実質上の文化行政は企画調整局が横浜らしきのまちづくりとして展開した。

(6) 府県のうごき

1973年4月、大阪府は企画部文化振興室を設置した。兵庫県は75年4月、企画部文化局を新設し生活文化を基本とする文化行政を始めた。滋賀県は76年4月、教育委員会に文化部を設けた。埼玉県は76年9月、知事直轄の総務部県民文化課を設け、神奈川県は77年5月、県民部文化室を新設した。鹿児島県は77年7月、県民生活課に文化室担当参事を誕生させた。いずれも知事のリーダーシップによるものであった。これらの担当職員が79年9月に箱根に集合し全国文化行政連絡会議の活動を開始する。

(7) 地域のうごき

地域文化を問い直すうごきが全国各地で起きた。京都商工会議所は1975年5月、国立京都国際会館において「二十世紀の様式」と題するシンポジウムを開催し、学者、作家、詩人、作曲家、建築家、デザイナー、美容家、評論家の32名が三日間一堂に会して「二十世紀の文明のあり様を問い直す」議論を展開した。この論議の詳細は講談社から刊行された。

大阪商工会議所も1976年6月と78年11月の二回にわたって大阪都市文化会議を開催し「都市の復権」「商都の条件」をテーマに各界の代表による討論をくりひろげ「明日の大阪」「二十一世紀をめざす大阪」への提言を行った。その内容は月報『チェンバー』(293号, 319号)に特集されている。

神戸では、1977年11月、神戸新聞社が創刊80周年記念事業として、「80年代の文化と地域社会への提言」を主題とするシンポジウムを開催した。名古屋では1978年3月市民による文化問題懇談会が3カ年の討論をもとに「市民文化をすすめるための提言」をとりまとめた。

横浜でも商工会議所が1990年4月「よこはまの文化を考える」シンポジウムを開催した。北海道では北方生活圏構想が、沖縄では南方文化圏が議論され始めた。このように「文化を生活の場で問い直す」うごきが時代の潮流となり、各地でさまざまな「文化のうねり」を起こし始めた。

(8) 文化行政連絡会議

自治体に首長のリーダーシップで「文化行政」の芽が出始めた。だが担当者は「何をどのようにすすめていけばよいのか」「文化行政の領域はどこまでなのか」「具体的な施策はどのようなものか」は手探りの状況にあった。

この手探り状況を切り拓くため二つの試みがなされた。一つは「府県文化行政連絡会議」の開催、他の一つは「文化行政共同研究プロジェクト」であった。

1977年9月神奈川県文化室の呼びかけで箱根に7県1市の担当者が集まった。集まったのは宮城、埼玉、愛知、京都、大阪、兵庫、神奈川と横浜の19名であった。当日の議題は次の五項目であった。

- ① 文化行政と総合計画との関係をどう考えればよいのか。

- ② 庁内、各部各課との横の連絡はどうするのが良いか。
- ③ 文化施設や文化団体の実態を把握する方策は何か。
- ④ 行政の外からの提言はどうすれば得られるのか。
- ⑤ 現在および将来において文化行政の重要問題は何であるのか。

この草創期の会議は「自治体の担当者が自主的に集まり問題意識を刺激し会った」ことに意味があった。この会議がのちに全国文化行政会議へと発展していく。

(9) 共同研究プロジェクト

総合研究開発機構の山本明理事の発案で1977年11月「文化行政の課題と方策」を考える研究プロジェクトがスタートした。メンバーは埼玉、神奈川、愛知、兵庫、大阪市、全国知事会、NIRAの12人であった。このプロジェクトにおいて、文化行政の重要な論点となる「行政の文化化」「文化アセスメント」「デザインポリシー」「府県と市町村との相互の役割」などの議論がなされた（詳細は学陽書房『都市の文化行政』として刊行された）。

この共同研究がもたらした最大の意味は、手探りであった自治体の担当者が現地視察と合宿討論で「ある種の確信」を得たことにあった。すなわち「文化行政には教科書はない」「担当者である自分が文化行政を考えるのだ」と開き直り「覚悟と意欲」を身につけたことにあった。

(10) 第一回全国文化行政シンポジウム

1979年11月8日と9日、横浜国際会議場で「自治と文化——地方の時代をめざして」をテーマとする全国文化行政シンポジウムが、全国文化行政連絡会議、総合研究開発機構、神奈川県との共同主催で開催された。43の都道府県、33の市町村から職員、市長、研究者、市民、出版、報道関係者などの386人が参加した。

この「全国シンポジウム」の開催は、1979年3月、鹿児島県指宿で開かれた第三回全国文化行政連絡会議の席上で神奈川県より提案され満場一致で開催が決められたものである。

シンポジウムの目的は五つであった。①自治と文化との関連をはっきりさせよう、②文化行政の基本的方向を明らかにしよう、③市民の立場からみて行政が文化を課題とすることについてどのような問題があるのかを考えよう、④最近全国的に関心が持たれつつある「行政の文化化」についての考え方を明確にしよう、⑤お互いに経験と知恵を学び合い問題意識を深め合おう。

だが、真のネライは「全国の自治体が一堂に会合すること」そのことにあった。即ち、文化行政の全国的な高まりと広がりを出して文化行政に弾みをつけ、自治体の文化行政をよりいっそう確かなものにする。文化行政が時代の政策潮流であることを内外に鮮明に印象づける。そのことが真の目的であった。

二 全国への広がり

(1) 北も南も、東も西も

1980年3月、北海道で北の生活懇話会が二カ年の討論の成果をとりまとめ「豊かな生活文化圏」をめざす「北方生活圏構想」を提言した。沖縄では79年8月、商工観光部に県民文化課が誕生し「南方文化圏構想と芸術文化村づくり」のうごきが始まった。

沖縄、鹿児島、宮崎が中心となり「文化行政九州ブロック会議」がスタートした。青森、秋田、福島、山形、茨城、栃木、山梨、東京、千葉市、横浜市、厚木市、静岡、四日市市、三重、富山、福井、京都、大阪、尼崎市、西宮市、広島市、愛媛、熊本で「文化問題懇談会」「行政の文化化研究チーム」による提言と報告が刊行された。例えば、岡山の『文化の道しるべ』、宮崎の『ふるさとのシンボル』、埼玉の『心に刻むデザインを求めて』などである。

北海道清水町の「町民合唱第九交響曲」、埼玉横瀬村の「ヨコゼ音楽祭」、富山利賀村の「世界演劇祭」、川崎の「地名全国シンポジウム」などの新しい文化イベントが始まり、宮城県中新田町のバッハホールのように明確な理念にもとづいた「地域文化の核となる文化施設」も建設された。

幅の広い文化活動への支援策として「千葉のカルチャー基金」「岩手のスクラム基金」「津山の文化振興基金」などの文化第三セクターの創設が行われた。

岡山の「暮らしと文化」、東京の「大都市の文化行政」、北海道の「北国の文化と行政」など「シンポジウムや交流集会」が多様に開催された。藤沢では「市町村における文化行政」の研究交流集会が開かれた。

水戸や米沢で「由緒ある旧町名を大切にするうごき」が始まり、川越の「町並み保存のための建築基準」や富山市の「松川べり彫刻公園」のように「美しいまちへの心」は意識的な波となって神戸、横浜、金沢、仙台、盛岡など全国の都市へと広がった。

(2) 文化1%事業

1976年、あたかも符節を合わせたかのように、兵庫の坂井知事と神奈川の長洲知事は、「コロの行政」「ハードにソフトを」と唱えて、「文化アセスメント」なる新造語をさかんに使い始めた。文化行政を理念の論議から一歩進めるための模索であった。1978年9月5日、長洲知事は定例記者会見で自身が命名した「文化のための1%システム」を発表した。地域の特性や歴史を生かした個性的な美しい施設をつくるために、建設工事費の1%を上積みする制度である。兵庫県もまた1979年「生活文化をつくるための1%システム事業」をスタートさせた。そしてさらに個別の事業だけではなくて「地域型文化アセスメント」へと発展させた。

文化行政が目に見えるものとなった。文化と具体事業が結びついた「文化1%システム」が名称は様々に全国に波及した。

福 島 県 文化のための1%システム

東京都 文化のデザイン事業
長野県 公共建築物文化高揚事業
石川県 教育環境整備事業
滋賀県 美しいマチをつくる1%事業
広島県 公共施設等修景化事業
高知県 施設等への文化性付加等推進事業
鹿児島県 かごしまの美とうるおいを創る事業
尼崎市 公共施設の文化景観の創造事業
伊丹市 ゆとりある文化的環境づくりのシステム
広島市 公共施設文化投資事業

このうごきに触発されて、自治省の「地方行政と文化のかかわりに関する懇談会」は82年11月14日、公共施設の建設など各種の行政施策に文化の視点を導入することを提言した。文部省も80年「学校施設への文化的環境づくり調査研究会議」を設置した（この会議の報告は、82年7月8日に出る）。

(3) 『文化行政の手引』

文化行政は各地の風土、歴史、伝統に似合って個性的・創造的に展開するべきものであって、けっして全国画一になってはならない。このことを確認し合ったうえで、第6回宮城会議で「文化行政の手引書」の作成を決議した。1981年3月、全国文化行政会議が企画編集した『地方の時代をひらく文化行政の手引』は数万冊印刷され、全国の自治体職員に読まれた。32ページの印刷物が「自治体の政策自立の潮流」に弾みをもたらした。これまで、自治体職員が「新しい政策課題の手引」を全国レベルで共同編集して刊行したことがあったであろうか。

『文化行政の手引書』の前史としては、1979年3月、埼玉県と神奈川県が共同編集で『地方の時代をめざす文化行政』を刊行した。兵庫県は79年5月『パンとバラの時代』と名付けた手引書を刊行した。

また、文化行政に関する「提言」と「シンポジウム報告書」が全国各地で刊行された。その数は150冊を超えた。

1979年4月、神奈川県文化室は、月刊・文化情報壁新聞「かもめ」を発行し、その壁新聞を毎号、全国の都道府県と主要都市に配布した。文化行政情報の全国レベルでの交流を意図したのである。

(4) 全国文化行政会議

全国文化行政会議は自治体職員の自主的な全国交流会議である。市町村と県の職員が一つのテーブルについて自由に討論する。会議は常に公開で、議題は開催地と前回開催地の自治体が定める。議長は開催地の自治体が担当し、費用は参加者の実費分担とする。そして毎回、会議

の終わりに「共同声明」を出す。このような全国交流会議があったであろうか。これまでは、全て省庁が招集する省庁政策の説明会であった。

「地方の時代」の内実は「生活の現場に発生する政策課題を自治体職員が考え政策化し解決する」でなければならない。自治体職員が「情報・体験を交流して問題意識を深め自信をもつ」ことが重要である。

全国文化行政会議は次の考え方で運営された。

- ① 研修の場としての文化大学校の設置を準備する。
- ② 情報交換と研究交流のための会報誌を発刊する。
- ③ 文化行政の手引を共同編集によって発行する。
- ④ 全国シンポジウムを毎年一回開催する。
- ⑤ 自治体が主催する文化行政の行催事を支援し参加する。

(5) 全国文化行政シンポジウム

1979年11月、「第1回全国文化行政シンポジウム」が横浜国際会議場で開催された。このシンポが文化行政を全国潮流に押し上げる跳躍台となった。

「全国持ち回り開催」の長洲提案が全員に賛同されて第2回は兵庫県で開催されることになった。「全国シンポ」には、自治体職員だけでなく、研究者、市民、産業人なども参加するものとした。

(6) 市町村・文化行政研究交流集会

1981年4月、全国初の市町村文化行政研究交流集会が神奈川県藤沢市で開催された。神奈川県内から30自治体127人、県外からは50の市区町村103人が参加した。自治体首長も14人が討論に参加した。第2回集会は82年7月に開かれ140自治体371人が参加した。文化行政は市民生活に近い位置にある市町村の「まちづくり行政」であることが鮮明になり、府県の役割があらためて問われた。

(7) 草の根文化運動

生活の現場で、地域と文化を問い直す草の根文化運動が多彩にくりひろげられた。画一的な中央の文化支配へのカウンターカルチャーの動きである。

例えば、大阪では1982年12月『都市文化を耕す本』が出版された。大阪の市民文化運動の研究記録である。そこには「文化開発論の提言が民衆の視点を欠落していることへの危惧」が記されている。

九州大分で82年8月「地域づくりの新戦略」と題するシンポが開かれ、むらおこしリーダー、学者、経済人、行政職員など450人が参加した。「ふるさとの生活文化」を問い直し地域づくりをめざすうごきである。79年、「沖縄しまおこし交流会議」、80年、大分安心院町の「^{あじむまち}豊の国

ムラおこし研究交流集会」，81年「熊本ムラおこし研究交流集会」，そして81年横浜での「地方の時代——地域経済シンポ」へと連動した。新潟では82年10月，「風土と地名——地方の根っこを考える」をテーマに第2回「地名全国シンポ」が開かれた（第1回は川崎で開催）。全国各地で「地域を問い直す」うごきがさまざまにくりひろげられた。

これら文化運動と「如何に連動するか」が文化行政の正念場であった。

(8) 文化大学校

1982年7月と10月「文化大学校」が兵庫県と近畿ブロック知事会議の主催で開校され，多数の文化行政担当職員が入校した。文化大学校は文化行政の質の向上を目的として80年2月の第5回全国文化行政兵庫会議で設置が決められ，81年11月の近畿ブロック知事会議で具体化したものである。

三 「行政の文化化」

(1) 文化行政の論点

文化行政の重要論点は次のように移行した。

初期のころは「水道蛇口論」であった。文化行政とは「文化活動の欲求」に対して水道工事のごとくに「文化供給のシステム」を開発することである。

次の論点は「美的公共空間論」であった。すなわち，行政の為すべき役割は「人々の暮らしの場」を「美しく潤いのある生活空間」へと創造する営為である。

三つ目は「行政の文化化論」であった。現在の「お役所行政」のままでは内容のある「文化供給のシステム」も「美的公共空間」も創造できない。「行政文化の革新」が不可欠である。

(2) 「行政の文化化」の経緯

① CDI レポート

この「言葉」は1975年12月のCDIレポート53ページに見出される。そこでは「将来の文化行政に発想の転換を促す」ために「この言葉」が書き込まれたと解説できる。

② 坂井・長洲の文化アセスメント論

兵庫県の坂井知事と神奈川県長洲知事は1976年，符節を合わせたかのように「文化アセスメント」ということばを使い始めた。坂井知事は『グラフひょうご』に「文化アセスメント」と題する一文を書き，長洲知事は，76年11月の庁内放送で「文化アセスメント」を言説した。両知事の真意は「個別の文化事業」よりも「行政全体の文化性」をたかめることにあった。今から思えばこの主張は今日の「行政の文化論」の発想を醸成するものであった。

③ NIRA プロジェクト

1977 年 10 月、「文化行政共同研究プロジェクト」の合宿討論のなかでこの「ことば」が具体施策と結びつけて論議された（『都市の文化行政（学陽書房）』221 ページ）。

④ 埼玉県文化懇談会レポート

1977 年 12 月の埼玉県文化懇談会の報告書は、具体性のある推進テーマを列挙した画期的なものであった。この報告書で「行政の文化化」の考え方が「提言」として打ち出された。畑知事は 78 年の年頭あいさつで埼玉県の文化行政の基本方針は「行政の文化化を推進すること」と宣言した。

⑤ 行政内部に定着

埼玉の文化懇が提言した「行政の文化化」は現実の行政の中に定着していった。1978 年 4 月、神奈川県職員の自主研究グループが「文化行政への提言」で「行政施策の文化化」と「行政内部の文化化」を報告した。次いで 5 月に神奈川県文化行政プロジェクトチームが「新しい神奈川の文化行政」の報告書のなかで、「文化アセスメント」「執行スタイルの文化化」「職員の自己革新」を提起した。埼玉県では、3 月 22 日「行政の文化化」をテーマにシンポジウムが開催した。

⑥ 『文化行政読本』と『都市の文化行政』

1979 年 10 月、行政の文化化論を論究した 2 冊の本が出版された。『地方自治職員研修』の臨時増刊「文化行政読本」と学陽書房の『都市の文化行政』である。前者には畑知事の「所論」と松下圭一・田村明両氏による行政の文化化の戦略的意味づけをめぐる対談が記録されている。後者は「文化行政共同研究の記録」であるが、指導教授であった上田篤氏の「文化行政の考え方」と文化行政の歩みにおける「行政の文化化の位置づけ」が収録されていた。この 2 冊は広く読まれて「行政の文化化」を全国に伝播することとなった。

⑦ 第 1 回全国文化行政シンポジウム

43 の都道府県と 33 の市町村が参加した「全国シンポ」で「行政の文化化」が大きくクローズアップされた。第 1 日目の夕刻、縫田曄子氏が NHK のテレビコラムで「行政の文化化」を解説した。そのビデオがシンポの会場ロビーで繰り返し放映された。前記 2 冊の本も会場で即売された。シンポジウム参加者は「行政の文化化」が文化行政の重要テーマであることを確認して全国に帰っていった。

⑧ 全国自治体に広がる

第 1 回全国シンポによって「行政の文化化」は全国に広がった。

全国に広がるそのドキュメントは、時事通信社発行『地方行政』に詳報されている。また全国

文化行政会議(第5回兵庫, 第6回宮城, 第7回沖縄, 第8回東京)は, すべて「行政の文化化」を分科会テーマに取り上げた。そして埼玉と神奈川は「行政の文化化モデル事業」を開始する。

⑨ 自治省の「文化化」調査

自治省大臣官房は80年11月「自治体行政の文化化」に関する調査を実施した。報告書第2章「行政の文化化の意義と方策」(44ページ)には「行政の文化化はそれが自治体独自の発案であった」「文化と行政の接点を自治体が提示し具体化の試みを開始したことは, 近年増大しつつある自治体の力量を示す証拠である」と記載されている。『週間時事』は81年1月10日号で「行政に文化を」を特集し, 『内外情勢調査会報』81年7月号は巻頭文に「行政の文化化」を掲げ, 野村総合研究所は埼玉県との委託で81年10月「行政の文化化の展開システム」を研究報告した。

北海道では81年11月道内市町村職員400人が参集して「行政の文化化」をテーマに研究シンポジウムを開催した。82年10月, 兵庫県主催の「文化大学校(後期)」に, 全国から141人の自治体職員が参加して「行政の文化化」をテーマに実践交流が行われた。

⑩ 「行政の文化化」の現在

言葉は伝播したけれども, 文化担当の職員に「行政文化の自己革新」の意味が十分に明晰であり, その実践に確信が伴っているであろうか。「自分自身は変わろうとせず」「行政の現状に問題ありの認識」がなければ, 「行政の文化化」は言葉だけで浮遊する。だが, 公選首長は「行政文化の革新」の意味を了得し, 市民は「文化行政はNO」であるが「行政の文化化はOK」であると明言する。

「行政の文化化」の意味が理解し難いのは「自分自身は変わらなくても新しい政策課題に対応できる」と考えるからである。しかしながら, 文化化した行政でなければ文化行政にならないのである。現代社会が噴出する前例のない公共課題はこれまでの行政では解決できないのである。

「政策評価」も同じである。政策評価の制度導入が一種の流行になったが, 評価制度の導入には「行政文化の自己革新」が不可欠である。それがなければ「無内容で無意味な自費の評価制度になる。

例えば, 政策評価制度の最先端の位置にあると自負した「東海地域の県」には, 首長にも職員にも「市町村との関係を転換しなければ」との課題意識が完全に欠落していた。分権改革で一番の問題は「府県の役回りの転回」である。すなわち, 地方代官であった「府県の役回り」への悔悛がなければ「意味のある政策評価制度」にならない。

「地方代官所から市町村事務局へ」の転換を自覚的に行わずして, 市町村との関係を改めないまま推進する県行政を「如何なる観点で」評価するということのか。旧来の権威的行政スタイルで立案し執行した事業や制度運営や施設整備を如何なる視座と基準で評価するということののだろうか。政策評価は数値化した擬似経営合理性ではない。行政は企業経営のような経費採算制ではないのである。政策評価には市民自治の理論が不可欠である。政策評価制度は市民自治制度

であるのだ。

四 文化行政から文化戦略へ

文化行政は関西から始まり全国に広がった。夥しいほどの多様さで文化を行政施策につなげる試みが為された。しかしながら、印刷物のデザインや建物を飾ることが文化行政であるとする表皮的理解も多かった。文化イベントや文化ホールの建設が文化行政の主要施策であるとの考えもあった。シンポジウムを人集めイベントとして開催し「問題提起と実践の集約」としての「シンポジウムの意味」を考えない風潮も続いた。未だ「行政文化の革新」には至っていない。

そして多くは「行政主導の行政事業」であって「市民自治の行政」になっていない。文化行政は一つ階段を上った。けれども「財政窮迫の踊り場」に立ち止まっているのが現在の状況である。そして、文化担当課を縮小し予算を削減する行政も続いている。だがそれらは、文化行政を流行として始めたところである。しかしこのままでは、文化行政は財政窮迫の錘に引き込まれて退潮しかねない。

しかしながら、今こそ「文化」が重要であるのだ。

70年代の初頭に「地域の甦り」として「文化の旗」を掲げた熱気を想起すべきである。財政はそのときもオイルショックの直後で窮迫であったのだ。

そのとき、文化を政策課題とした意味は何であったか。その成果は如何なるものであったかの分析考察が必要である。

顧みれば、これまでの「文化行政」は急激な工業的都市開発への反省であった。「文化1%システム」も「文化アセスメント」も「機能と効率」「用が足りれば良い」の画一行政への反省でもあったのだ。

文化1%システムが全国に広がり、公共建設事業に美観性や地域個性を導入する考え方が一般化した。文化ホールも、「パッハホール、ピッコロシアター、水戸芸術館、メイシアター」のように水準の高いホールが増えた。文化ホールは「行政が管理する営造物」ではなく「市民文化の拠点」であるとの考え方が広がった。

住んでいることを誇りに思える魅力あるまちづくりが様々に展開された。文化行政が提起した問題意識は確実に浸透したのである。

だが人事異動で担当者が交代すると、事務引継ぎの仕事になり知恵と情熱は受け継がれない。単年度予算の執行事業になり現状維持と形式的公平に堕する。推進事務局である文化室に「行政文化変革」の問題意識が薄れる。行政内に向かったの絶えざる問題提起が文化行政の生命である。文化行政に活気がないのは文化室職員に行政革新の情熱が薄れたからだ。

文化行政は「アイディア行政」ではない。文化行政は市民自治による市民文化の創出である。統治行政では住んで誇りに思える魅力ある街にならない。魅力ある街は市民・文化団体と協働する市民自治の行政でなければつukれない。

文化行政を定義的に言説するならば、「いつまでも住み続けていたいと思い、住んでいることが誇りに思える地域社会を創出する市民と行政との協働の営為」である。

自治体の文化戦略

現代社会は科学技術が発達して生産性と利便性が高い。だが、ダイオキシンや食品添加物や環境ホルモンや地球温暖化などの問題を発生させる。

過密地域と過疎地域に分極化し少子・高齢社会になり人間関係は希薄になって神経症に悩む人が増大する。工業技術文明は利便性をもたらすが人間的な生活を消失させる。

それに気づき人間的な生活を取り戻す営為が文化の営みである。

文化戦略の「文化」は「Art」でなく「Culture」である。感動する芸術芸能も重要な地域社会の文化である。だが芸能や芸術だけが文化の営みではない。公共空間を美しく潤いあるものにするのが自治体の文化戦略である。

それには行政技術の開発が不可欠である。技術開発とは制度・装置・手続きの創出である。創出を可能にするには行政内に根強く存続する前例踏襲と責任回避の行政文化の革新が必要である。これが行政の文化化である。

文化戦略には理念が重要である。だが現状は抽象的な概念論議が横行している。「例えばどのようなことか」と訊ねられて答えられない。論者自身にもよく分かっていない抽象言葉が多すぎる。文化戦略には行政技術の開発が不可欠である。

文化は財政に余裕のあるときのことだの言い方は、自身の現代社会の認識欠如を示すものである。

文化戦略には「地方公務員から自治体職員への変革」が不可欠である。

意識の変革は「リスクを覚悟し障碍を突破して自身の内奥に形成される」のである。現状維持と前例踏襲の保身では意識は変わらない。

人事昇進を最大の関心事とする無難に大過なくの公務員は、首の後部を叩くと「チホーコームイーン」と音がすると言われる。自身を変革するには異種交流の場で人と出逢い触発され驚き感動した体験が不可欠である。信頼関係を基礎に市民と協働しなければ「文化のまちづくり」はできない。その実践体験がなければ「行政の文化化」は意味不明の言葉になる。

「文化の見えるまちづくり政策研究交流フォーラム」は異種交流の場として継続開催された。第一回は九一年二月に徳島で開催した。第二回は宇都宮市、第三回は沖縄市、第四回は宮城県、第五回は高知県、第六回は北海道、第七回は静岡県、第八回は九八年に熊本県、第九回は吹田市が二〇〇二年に事務局を担って開催した。第十回は多治見市で開催、第十一回は二〇〇九年八月、大阪池田市で開催する。

*本稿は、日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金（2007～2008年度）ならびに北海学園学術研究助成・総合研究（2007～2008年度）の援助を受けて実施した研究成果の一部である。